

※新型コロナウイルスと非常事態宣言における、当社の体制について



当社は、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針と緊急事態宣言の対象地域における金融機関の対顧客業務の継続に係る基本的な考え方を元に、皆様へ支障をきたさない様にと社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保に努めて参るとともに当面の間、社内体制を見直すためお知らせ致します。

非常事態宣言でもありました、「5月6日」までの当面は以下のように体制を変更させていただきます。

※上記、日付はあくまでも予定であり予告なしに変更となる場合も御座います。

- ・通勤（主に電車）での出社する者は在宅ワークへ体制を変更
- ・電話での相談については、社内は担当不在となることを考慮し連絡があった際には所有の電話機器より折り返し対応となります（緊急を要する相談以外は、メールにて問い合わせ下さいませ）
- ・メールでの相談については、在宅にて助言者含め対応可能な状態を整えておりますので通常通り相談などあれば問い合わせ下さい。

上記対応については、措置期間を一旦区切っておりますが状況の変化に合わせて対応していく方針です。

※社内は少人数での当番制を取り入れ対応していく予定で御座いますので、皆様には大変ご不憫・ご迷惑お掛け致しますが何卒御協力・御理解賜りますようお願い申し上げます。